



第483号 「がんばろう、日本!」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本!」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

「ポスト安倍政治」の問題設定と、その「担い手」を、参院選の総括視点にかえて

破局へのカウントダウンが始まった 「時間かせぎの政治」 ポスト安倍政治の課題設定へ

参院選の投票率は48・80パーセント。前回2016年を5・90ポイント下回り、過去最低だった1995年の参院選(44・52%)に次ぐ低投票率となった。「投票率が低かったのは、政権の『針小棒大』な成果の宣伝にしらげる一方、あえて『反対票』を野党に入れるという気分にもならず、投票に行かなかった有権者が多かったためではないでしょうか」(藻谷浩介 朝日7/23)

「年金だけでは老後に2000万円不足」問題もあって、有権者が参院選でもっとも重視する政策として挙げていたのは社会保障だった。しかし「人生100年時代」にどう備えるかという国民の問いや不安に、与党が選挙戦を通じて向き合ってきたとはいえない。むしろ逆に本来なら選挙前に公表されるべき、法律で義務付けられた五年に一度の年金財政の検証すら、選挙後に先送りした。

「いつだっておひ、どうなりうるか」という、まごもな議論

の前提さえ成り立たなければ、選挙は政策論戦の場ですらなくなり、「争点」はただの「勝ち負け」でしかなくなる。低投票率はその結果にすぎない。国民にとって大事な課題や争点は、永田町の外にある。

「有権者に一体何が争点なのか、判断しないままに選挙が行われたことが低投票率のもう一つの原因でした。『政治の安定か、混乱か』『憲法の議論が必要か否か』と問われれば多くの人が『安定』『必要』を選択するに決まっているのですが、『安定した政治で何を指すのか』『憲法のどこをどのように変えるのか』を語らないままに『国民の大きな支持を得た』と評価すれば、国民の意識との間に乖離があるように思えてなりません」(石破茂・衆院議員ブログより)

議論を封じる・逃げる、都合の悪いデータは改ざんする、公文書は破棄する、さらには逆らう者には狙い撃ちのように報復するという政権運営は、二度と

野党に政権を渡さないことを至上命題としてきた安倍政権の「守り」の姿勢が行き着いた姿だ。

この11月で安倍政権は憲政史上最長の長期政権となる見込みだが、その長期政権の源泉は「衆院選のリセット効果をもっと活用して短い任期を積み重ねた『短期政権型の長期政権』」(牧原出 朝日7/23)というところにある。長期政権にふさわしいレガシーが見当たらないのも、短期間にリセットを繰り返す「やっていける」感の演出ゆえといえるだろう。

ただし「やっていける」感を演出する材料も、次第に尽きつつある。今や政権末期の求心力を維持するために手札として残っているのは、「解散カード」「改憲カード」くらいだろう。これに揺さぶられて、永田町のなかのゲームに右往左往するののか。参院選の世論調査でも、安倍政権に一番力を入れてほしい政策は「年金などの社会保障」が38%、「憲法改正」は3% (比例で自民党に投票した人のなかでも4%) (朝日7/24)。「ポスト安倍政治」にむけた課題や争点は、永田町のゲームの外にあることは明らかだ。

アベノミクスの出口が見えないまま、世界経済の先行き不透明

明性もあいまって、日本の財政リスクは高まっている。本格的な人口減少社会を迎える「2020年後」は目前だし、その先には、団塊ジュニア世代が高齢者となり始め、人口減少社会がピークを迎えるといわれる「2040年問題」が見えて

制度の外からの問題提起

自己責任論の「終わりのない」

今回の参院選では、「ポスト安倍政治」にむけた課題設定の芽も生まれつつある。「2000万円問題」が有権者の関心を集めたのは、それが単に高齢者の問題にとどまらず、日本社会全体に広がる「貧困」の問題と無縁ではないと、多くの人々が感じているからだ。それを反映する形で、例えば「最低賃金の引き上げ」を与野党各党が公約に掲げたり、野党からは家賃補助などの住宅政策が訴えられた。住宅政策については、日本では市場を通じた自己責任「持ち家政策」が中心で、後は低所得層への福祉対策という意味合い(選別主義)だった。家賃補助は、普遍主義の観点からの住宅政策への転換の糸口といえる。

永ながこい「国」なっほれのきい

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-6面 「二灯照臨」地方議員のコラム
書評 奇稿
インタビュー
- 6-8面 「2040年問題と地方自治」
太田昇・真庭市長に聞く
- 8-10面 「再エネ100%をめざして」
中島浩一郎・銘建工業社長に聞く

いる。長期政権の強みとされてきた外交においても、米中関係の戦略的構造化をはじめ、これまでの延長にはない諸課題が「待ったなし」だ。いずれも「やっ」と感の演出でなんとかなる局面ではない。

「やっ」と感を出す「時間かせぎの政治」は、いよいよ破局にむけたカウントダウンに入っている。その破局の向こうに何を準備するのか。それがこの参院選の総括にほかならない。そしてそのフィールドは永田町の外にある。

問題提起

終わりの始まり になるか

あるいは選挙前の党首討論では、原発の新増設と並んで「選択的夫婦別姓」や「同性婚など」性的少数者の法的権利について、各党首の賛否が問われた。こうしたテーマが、選挙における政党間の争点として浮上したのは、今回がはじめてではないか。

永田町の外からの問題提起が、政治の課題設定につながりつつある。その動きを、より確実なものにしていくのか。

平成という時代は、家族や雇用の標準形が崩れていった時代だ。終身雇用を前提に家族と企業を支えられていた社会保障システムは、非正規労働者の拡大によって崩壊した。セーフティネットのないまま、自己責任論だけが肥大化していった。それ

している多様な人々だろう。

今回の参院選を、「制度の外」からの当事者の声を政治の課題設定へとつなげていく「始まりの始まり」にできるか。

「ただ、それが旧システムの終わりの始まりになるかは未知数です。投票率は低く、日本では自己責任論が広がり、社会としての連帯感は10年前より後退している印象さえあるからです」(稲葉剛氏 朝日7/28)

自己責任論からのバックラッシュは想定されるが、それ以上に課題となるのは「共同性」の再編/再構築だろう。多様な当事者の声が拳がれば、それがぶつかりあうこともある。「○○ファースト」なら消費者民主主義の延長でも可能だが、当事者の声を受け止めたうえで、「あなたの問題は私の問題でもあり、私たちみんなの問題でもありますね」という共同性へと再編していきけるような公共空間を、どうつくり上げていくか。

ポスト安倍政治の問題設定においても、共同性の再編/再構築は必要不可欠だ。税の議論がきちんとできない立憲民主主義はありえない。税は「つられる」ものではなく、私たちの必要を満たすために政府を構成する手段にほかならない(財政民主主義)。「私たち」という共同性を再編/再構築できなければ、一方に自己責任論が蔓延し、他方に増税不要論が繰り返される「2020後」を生き抜く当事者性を失ったまま破局を迎えることになる。

社会的孤立(いわゆる「ひきこもり」)も、自己責任論の行き着いたひとつの姿だろう。最近の大きな事件の影響で、高齢の親が無収入の中高年の子どもを支える「8050問題」「7040問題」が注目されている。ただしここで注意したいのは、「ひきこもり当事者が犯罪に走る」というシナリオタイ

プの俗論ではなく、社会的孤立を個人の自己責任とするのではなく、社会全体で向き合う問題とすることができるか、ということだ。(津田大介「論壇時評」6/27朝日より)

言い換えれば共同性の再編/再構築という課題は「2040年」を自己責任の破局のなれの果てとして迎えるのか、「私たちみんなの問題」という当事者性と共同性で向き合えるのか、ということを意味する。「2020後」という問題設定は、その分岐点をそろそろ差しかかりつつあるなかでの時間の使い方ということでもある。

参院選では当初の予想以上に、一人区での善戦がみられた。野党の候補者調整は、16年参院選から数えて二回目。長期政権で「動脈硬化」(牧原 前出)が進みつつある自民党に対し、野党統一なら勝てるという可能性が高まれば、有為な人材も集まっている。そこで必要なことは、ポスト安倍政治の課題設定の共有とそのための合意形成だ。野党共闘がうまくいったところでは、選挙区の票が比例での政党票の合計を上回っている。

政党の足し算を越えた求心力を、どう作り出していくか。そのためにも個別政策の調整という範疇ではなく、永田町の外、制度の外からの問題提起に心えた、旧来の政治の枠組みに替わる政策思想の軸・共通の土俵を設定したうえで、合意形成が、その内容とプロセスともに求められる。参院選として統一地方選の総括から、解散カード、改憲カードに右往左往しない軸足をお。

(8月4日 総会の議論の方向提起として)

できなかったものの、その後、2018年4月、僅差で西宮市長選を制し、現在に至っています。

この書籍が上梓されたのは2016年であり、著者が在野で活動されていた時期となりますが、西宮市長としての基本的な姿勢を理解する上でも、必読の書であると思います。

古典に学ぶ民主主義の処方箋
石井登志郎 著
游学社

格差を生んだトリガーは、ざっくり言えば時代かもしれない。経済成長の中で我が国の経済構造が高度化することによって生まれた格差で、市井の人々にはどうしようもないことだった。

一方「むら・むら格差」のトリガーは、時代と言ってしまうのは良い気もするが、それでは説明がつかない。なぜならば実際に神山町のような「前向き人の地域」が生まれているからだ。トリガーは何か？ 私は「自治体の地方自治の姿勢」にあると考えている。自治体がどのように地方創生を提えているか如何によって、「むら・むら格差」が生まれているのである。

最後に、「むら・むら格差」の解消をいかに進めたいけば良いのか、という疑問が残る。その解が「神山進化論」にあると、いつて過言ではなからう。

本書では、これまでのプロセス、ポイント、そしてそこに関わる人々の生の声が余すことなく書かれている。本書が特に優

れているのが、神山町の事例を特殊なものとして取り上げている姿勢にある。みんなで頑張れば、きっと手が届くのだという姿勢だ。

一つ残念なのは、町議会議員がどのように関わっていたのか、いなかったのが、あまり書かれていなかったことだ。紙幅の都合で、書きたかったけれど、割愛せざるを得なかった、ということであれば良いのだが。

神山進化論
神田誠司 著
学芸出版社

市長に対して常に是非々々の立場で臨んできました。市民を代表し、厳しく追及すべきことには手を抜かず、市民にとってプラスになることには積極的に賛成する。市議会には、国政のような与党・野党という構図はありません。私たち立憲フォーラムは常に中立的な立場で臨み、冷静な判断を示してきました。これは、「市議会において求められるのは、偏らず市民益を第一に考えた冷静な判断力である」という私の貫いてきた政治姿勢そのものでもあります。

昨年12月議会以降積み重ねてきて、直近の6月議会で提案した項目を軸に、私の活動の一端を紹介します。

誰のための幼児教育・保育無償化なのか？

幼児教育・保育無償化が今年十月一日から開始されます。しかしすべてが無償となるわけではありません。これまでも実費で徴収していたもの（保護者からの実費徴収の部分、通園送迎費、食材料費、行事費など）は無償の対象外となります。さらに政府は幼稚園との公平性の確保から、保育園の保育料は無償とするが給食費は徴収すると決めました。従来、西東京市は0歳から2歳児、3歳から5歳児共に、給食費の主食費と副食費を分けることなく保育料に含めていました（政府の基準では0歳～2歳児は全額保育料に含め、3歳～5歳児では主食費を実費、副食費を保育料に含めていた）。

西東京市では今後これらの取り扱いをどうするのか。国の定める子ども一人当たりの給食費は主食費月3000円、副食費月4500円。給食費が保育料から除外されると、各家庭から子ども一人当たり7500円を毎月徴収することになります。

一灯照隅 第二七二回

「多様性を認め合い、ともに生きるまちづくり」 —真の市民益、市民サービスとは何か？—

自己紹介

西東京市議会議員の森信一です。西東京市で三十五年間、会社経営・地域活動を通じてまちづくりに関わってきました。生活する皆さんの声を傾け、その思いを行政に届けてきました。

一人ではできないことも、政治とながらうことで出来るものがたくさんあります。皆さんが元気で働き続けられる、健康に暮らすことができる西東京市

を創ることが私の目標です。

昨年12月の西東京市議会議員選挙では、前回より得票を740票増やして四期目の当選を果たすことができました。今後も、実績が力となり、市民の期待に応えられるよう努力していきます。

私は、2019年第一回定例議会の代表質問で、会派立憲フォーラムを代表して発言しました。

丸山市長がこれまで掲げてき

森信一（西東京市議会議員・同人）

た「あなたと交える いっしょに交える」の中から地域コミュニティについて三項目、「次世代への責任をしっかりと果たそう」から子どもを地域全体で守り育てるために五項目。

2018年10月に子ども条例を施行したまちに恥じない取り組みを進めていきます。

議会活動の紹介

西東京市議会において私が代表を務める立憲フォーラムは、

法人中越防災安全推進機構 統括本部長

ち・むら格差」すなわち「都会と田舎との格差」だった。この

心郎
愛得
選挙
まし
4年
こが

未
1ス
長選
在感
て
未
あ
言
た
言
て
心
愛
得
ま
し
4
年
こ
が

「面から続く

それでも、これまで支払っていた保育料と比べれば間違いなく負担は低くなるのですが、これまで給食費も含めて保育料全額が免除されていた低所得者や多子世帯などでは、国が給食費を無償の対象から外したため、給食費を支払うことになり、副食費は国と市で負担することになるようですが、主食費の3000円は自己負担となり、低所得者や多子世帯にとって無償どころか、負担増になってしまつわけです。

また現在、既に給食費を実費徴収している幼稚園との公平性を考えなくてはなりません。各市それぞれの対応をしているようですが、各市が協力して国や東京都に対して統一した要望はしていないのか、無償化の中でも給食費の取り扱いについては非常にわかりづらいので、子どもがいる家庭にわかりやすく説明することを質問、要望しました。

これに関しては子育て支援部長から、市長会に対して東京都予算要望として扱うよう進めているとのこと、さらに市長会から全国市長会の要望項目として盛り込むよう求めているとの答弁がありました。

市民サービスに直接影響が及ぶ会計年度任用職員制度を考へる

2017年、地方公務員法と地方自治法が改定され、2020年4月から自治体の非正規職員(臨時・非常勤職員)に会計年度任用職員制度が導入されることになりました。

今回の法改定は、二つの柱からなっています。一つは、非正規職員の任用根拠「適正化」と会計年度任用職員の新設、もう一つは期末手当支給など処遇改善関係です。

任用(採用)にあたっては期間が一年になり、再度の任用も

ありうるのではしていますが、その際にも「手続きなな」「更新」されたり、長期にわたって継続して勤務できるといった誤解を招かないように(総務省事務処理マニュアルより)留意するとしています。

西東京市においては、市民と直に接する職場に多くの非正規職員が配置され、その人数も近隣自治体と比べても決して少なくはなく、今や公務の中心の担い手です。

そこで、この制度が自治体職員の働き方と仕事にどのような影響を与えるのか、結果として市民サービスにどのような影響があるのか、また人件費の増加に対応する財源の確保について、昨年12月議会、今年6月議会と二回にわたって市長、総務部長、副市長に質しました。

先に述べたように西東京市では、学童クラブ、公民館、図書館等の職場に多くの嘱託員が配置されています。雇用制度が変わることによって、対象となる嘱託員や臨時職員の方々が新制度に不安を持てば、市民サービス低下の大きな要因のひとつになります。2020年4月にこの制度が施行される日程からすると、本来ならこの6月議会に議案が上程されてもおかしくないはずなのに、労使交渉が整っていないことから上程されていません。

私は「この制度開始時点の来年4月には希望者全員を今のまま採用すること。市民から信頼を得ているベテラン職員の首切りを目的とした制度とならないこと」を提案しました。

また期末手当の財源確保のために月々の給与が減額されることとはないのか、この点も重ねて質問しました。

この問題を繰り返し取り上げている理由のひとつに、私の母の職歴があります。母は旧田無市において、福祉作業所の臨時

職員として二十五年間勤務しました。障害児のやり残した仕事を納期に間に合わせるために、ほぼ毎日残業し、常勤職員の勤務時間を優に超えて働いていました。二〜三か月に一度、二〜三日の休みを取ることで、約二十五年間同じ職場で働くことができたようです。最後の数年間は社会保険に加入できたものの、退職手当は一切ありませんでした。母は昔の人なので、「仕事をさせてもらうだけであリがたい」とよく口にしていました。

ここで言いたいのは、臨時職員というのは意外と代替がきかない重要な役割を担っている人が多いということなのです。その反面立場が弱く、雇止め等も含め常に解雇という不安の中で、思うことがあっても口にすることができません。働いていることを、私たち自身がしっかりと理解したいと市長に対し訴えました。

全国に先駆け 公共事業に建設キャリアアップシステムを導入せよ

西東京市議会は、2018年第三回定例会で「公共工事請負事業者に建設キャリアアップシステムへの登録及びカードリーダー設置を促す意見書」(私が議員提出意見書として提出)を全会一致で可決、国土交通大臣に提出しました。こうした取り組みは全国でも初めてのことであり、西東京市は先駆的自治体として誇ってよいと思います。

建設キャリアアップシステムは、国や建設関係団体等が一体となり、建設技能労働者の現場における職業履歴や保有資格などを、業界統一のルールで蓄積し、建設技能労働者の処遇改善や技能の研鑽を図ることを目的として、システム構築の検討が進められてきました。

この背景には、建設技能労働

者の高齢化や若者の減少、またそれぞれの労働者が異なる事業者のさまざまな現場で経験を積んでいるため、一人一人の能力が統一的に評価される業界横断的な仕組みが存在せず、一定の経験を積んだ方が果たしている役割や能力が処遇に反映されにくいといった、構造的な問題の解決があります。

このシステムは今年1月から試験運用が始まり、4月から本格的に全国で運用が開始されました。登録者の目標は運用開始後一年で約百万人、運用開始後五年をメドにすべての技能者の登録をめざすとされています。市では私の質問に対して前向きに検討していくとの答弁でしたが、私はさらに踏み込んだ提案を行いました。

建設キャリアアップシステムを運用するためには、大きく2種類の登録が必要です。一つ目は建設技能者本人が登録して個人カードを有すること、二つ目は現場元請である事業者が登録して、現場ごとにキャリアを蓄積できる環境を整備することです。

5月31日現在、技能者登録が全国で4万6000名、事業者登録数は1万3255社となっています。技能者登録は運用開始五年をメドに、すべての技能者の登録をめざすとなっていますが、実は日本人への義務化はありません。しかし外国人技能者に対しては、建設の仕事をする場合、このシステムに登録することを法律で義務化しました。日本人がまた五年あるこのんびりしている間に、外国人技能者は五年間しっかりキャリアを積み上げていくことになります。

それ以上に問題なのは、事業者登録です。技能者が登録を済ませたとしても、仕事先でキャリアを蓄積できる環境が整っていないと、キャリアが蓄積できないうつことになりま

国による法改正による地方自治体への影響を見極めることや、課題を的確に指摘することも市議会議員の使命であると考えます。

また、少子高齢化が加速する中で、ますます行政の市民へ対する責任は重くなります。議会は上程された議案を審議するだけでなく、議員が市民の代表としてさまざまな提案をしていくことにより、議会改革も進みます。他の自治体を参考にすることも大切ですが、先進的な提案を心がけながら、しっかりと結果も求めていきます。

常に最新の市民ニーズを把握して市民の生活を守るためにも、市民の懐へ飛び込んでいく活動をこれからも続けます。

私の候補者としての特質は、おそらく次の4点にあると考えます。

1つ目は立憲民主党公認候補である事。2つ目は全候補者の中で2番目に若い事。3つ目は私が落下傘候補である事。4つ目は、今回引退された二人の議員が私を推薦してくれた事。この二人のうちの一人は、「がんばろう、日本」の同人会員でもある窪田優さんです。

1から3の要素は、メリットとしてもデメリットとしても働いていたのではないでしょう。新鮮さの裏返しとして、本来であれば地域に対する実績の無さが目立つ点を、推薦してくださった方々の信用がカバーしてくれた、というのが今回の好結果に結び付いたものと考えます。

立憲民主党

これを書いているのは、参議院選挙の終盤戦に差し掛かった時期です。

若い政党である立憲民主党は、その主張の肝に「多様性」を据え、LGBT、難聴の障がい者、セクハラサイバーの方など、比較的ユニークな経歴を持つの方々、そして多くの女性候補を擁立し「パリテ」を選挙で実践しています。このことがパフォーマンズとして良い方向に受け止められれば、選挙は良い結果に傾くでしょう。

同時に多様性を訴える方針が性急さを求め、既存の価値観との対立を煽るケースも党内、支持者の中に見られる傾向がある

4面へ続く

今回の6月議会の私の質問を受けて、市は2019年7月2日付で、さっそく市のホームページの市政情報や契約情報の中に「建設キャリアアップシステムについて」というページを追加しました。簡単な説明と外部リンクが貼られています。

また、入札参加業者および見積業者に対して配布する「西東京市と契約を締結する際の施工体制について(依頼)」のこのたび本市が発注する工事請負案件

今後の活動への抱負

西東京市は経常収支比率が95・10%と、依然として財政の硬直化が進んでいます。扶助費負担も増加することが予想されます。限られた財源をどのように振り分けて社会の変化に対応し、市民ニーズに応えていくか。

一灯照隅 第二七三回

対話の成り立つ政治をめざす

藤田みき(富里市議会議員・会員)

機になります。

富里市の現状

4期16年を務めた市長が昨年末に、今季限りでの退任を表明され、本年8月には新市長が誕生します。

前市長在任中の市政の評価は必ずしも芳しくはなく、特に10余年前、隣接の成田市との合併が持ち上がった際には、具体性に欠けるデメリットが強調され、議会の反対多数で破談となりながらも、その次の選挙では合併反対を訴えていた議員が成田市との連携を掲げるといった方向性の欠如が見られ、このことが市民の議会、行政に対する信頼を失墜させた感が否めません。

私は3年ほど衆議院議員の秘書をしていましたが、この度、4月の統一地方選挙で富里から立憲民主党より立候補をいたしました。

秘書の仕事というのは、非常にやり甲斐のあるポジションであり、多くの有権者の方々と接する事で、自身の認識が毎日のように広がっていくのは、この上ない楽しみです。

そんな中で立候補の打診を頂いた際には、正直なところ戸惑いもありましたが、自身にこのような期待を寄せていたという事がありがたさと、秘書としては関わり切れない深い部分で、有権者、そして行政との繋がりを経験したいとの熱量から、これを受けさせていた

選挙結果

18の定数に対し20人の立候補がある中、私は997票を頂戴

4面へ続く

を重視しては、

果して、その

行政に

に

—

人

を

か

の

点

補者

の名前の連呼が一日中繰り返されていきます。また朝の駅頭では、大勢の運動員が揃いのユニフォームに身を包み、一斉に大きな声で「〇〇です。よろしくお願ひしま—す」との合唱が毎日繰り返されています。

多くの市民は、このような選挙の時だけの顔見せと名前の宣伝だけに見える選挙の風景に嫌気がしているもの、それが選挙運動だと半ば諦めているようです。

それでも、こんな状況を何とか政策や公約の違いを見極め、一票を投じようとする市民は確実に存在しています。そのため選挙公報(全世帯に配布される)や法定ヒア(4000枚配布可能)の精査を試みるもの、どの候補者も同じようにしか見えず、この公約が実現することでのような地域社会が構築されるのか、だがが主体となって行くのか、全く認識することが出来ないのです。

また、自分が抱えているへの困りごとを候補者と話してみても、生活実感の共有化や、その解決のための道筋が見えてこない現実と直面して、結局あきらめざるを得ないという感覚を持ってしまつたのです。

人口減少時代や縮退社会の中で、地域に山積する問題が市民を直撃しており、こうした暮らしがらみの中で困りごとは、投票箱に収まりきれない民意として確実に存在しています。この民意への情報発信やアプローチなど、政策形成過程への市民参加をどのように作り出して行くのか、その大きな舞台こそが選挙なのです。

だから、他の候補者との差別化や自己アピールという旧来型の選挙スタイルではなく、右肩下がりの時代における地域の共通課題を市民に向けて、論点の整理や解決方法の提案、望むべき社会に向けた方向性、複数の

選択肢や財政の裏付けを提起することが求められています。

そして、これらを論議する最大の公共空間の舞台こそが選挙であり、これをけん引していくのが候補者という事なのです。当然ですが、この点を共有したうえで、各候補者が市民によって選挙投票を通して選別されていくのです。

選挙活動

通算3000回の駅頭活動

これらの問題意識から選挙に臨み、今回は4148票で5期目の当選を果たすことが出来ました。前回より338票上積みすることになりました。最初の選挙時から、得票数は一貫して右肩上がりの結果ですが、投票率は長期低落傾向です。こんな得票結果を持つ議員は、他には存在しません。

私は当選以来、毎朝市内6つの駅で、3時間近く駅前での市政報告と市政レポートを配布しており、本年4月で通算3200回を超えました。また5年前からは夜の駅立ちにも取り組み、午後7時から午前0時まで、3か月に1回のペースで実施して来ました。

毎回市政レポートの発行と配布が続くのですが、「日本再生」の一面論文をチラシにしたものや、議会終了後の市政レポート、一心太助の天秤棒(活動レポート)、埼玉政経セミナー特別講座の開催案内、3か月に1回開催する超党派の市政報告会の案内チラシ等、毎回複数種類のチラシを配布しています。

1駅に月2回のペースでの駅立ちとなっていますが、大体1回で1000枚を配布しています。多少枚数が少なくなったり、多くなったりするのですが、約8割の市民は顔なじみとなっています。月2回同じ市民に出会うので、年間に24回、4年間で1000回近い接触になります。

その中には、市外の幼稚園に通園する6歳の園児と母親や、中学2年の女子や男子中学生、福祉の専門高校に通学する3年の女子高生、市内の県立高校に通学する男子生徒、現役の大学生の時代から顔見知りの就職間際の男性、高校生から知り合い

大学に進学し、就職した女性、保育園に子供さんを預けながら働くママ、小学生の子をもつ現役サラリーマン、会社経営の男性、外資系企業で働く市民、定年間近のサラリーマン、退職して再雇用の男性、75才で工場に勤める職人の男性、83才で清掃会社に勤務する女性、退職して

たまたま地域のイベントで駅を利用する男性、周辺の市外から越谷市内の駅を使って通勤する市民、駅付けのタクシー運転手、駅前の自転車誘導係の高齢者など、十一年間の駅立ちを通じて

実にさまざまな市民との出会いや会話を、持続的に蓄積、展開して来ました。

朝夕の挨拶はもちろん陳情や問い合わせを始め、ペットボトルやお菓子の差し入れ、キャンプを定期的に頂く市民は段々増えて行き、今では駅頭の差し入れで頂いた飲み物で、飲料には不自由しない程になりました。

このような好意的な対応だけでなく、マイナスの反応も多くあります。特に夜の駅立ちでは午後11時になっても市政レポートを配布しているのですから、こんな時間にやっていたのか、うるさい、ばかやろうとの罵声を上げて、目を合わせずに立ち去って行く市民もいます。この

ような態度の市民にも敢えて話し掛けようと試みますが、これまで一度も真面目に返事をした市民はいませんでした。

貧困と格差が拡大して行く中、ささくれ立った気持ちをぶつける相手さえいない孤立した市民が、私にその不満をぶつけ

ようとしているのでしょ—うが対応されるとは夢にも思っていないので、捨て台詞で逃げるように立ち去って行くのです。

このような市民の暮らしがらみから発せられる言葉や態度に常に向き合うこと、つまり一人一人の市民の気持ちや気分の変化をつかむ場所こそが、駅立ちの場面なのです。地域共同体のリーダーである議員は、思想や

政策を伝えようとするればするほど、この基本的な姿勢が全ての活動の前提条件だと思い、継続しています。

4年間で、退職や転居、死亡等で大体1割から2割の市民が駅で出会う事が出来なくなるので、(得票数では400票から600票)この分を埋めた上にさらに得票を300票以上伸ばすためには、700票から900票を新たに獲得する必要があります。

選挙の得票とは、市民との新たな関係性をどう更新できたかの結果なのです。

そのバロメーターが、駅での市政レポート等の配布枚数と大きく関係するため、常に1000枚をキープ出来ているのは、新たな市民との関係性を構築していくことがなければ実現しないのです。

これは、単に顔見せを単純に続けられ出来るというものではなく、市政の仕組みや議会の現状、市民の暮らしの隅々の、制度の外で起きている問題をどうまでキャッチし、発信出来るかが決定的となるのです。

旧来型の名前の連呼は一切封印してきた選挙運動

このような日常活動を基本として選挙を闘ったわけですが、選挙ではこれまで一度も名前の連呼をしたことはありません。また前回からは、選挙カーで道路を走行中も一切スピー

4面から続く

カーの使用は止めました。商店街や住宅街や駅前での立ち立ちスタイルを徹底しましたし、早朝夜の駅立ちも実施しましたが、連呼どころか名前を発することは一切ありませんでした。(駅立ちは普段通り、私一人で実施しました。)

白川の名前が選挙カーからは聞こえてこないのも、応援して頂いている多くの市民からは、選挙中にも選挙後にも、ご批判や心配の声がかけられました。このスタイルを変えることはありませんでした。

また、選挙カーは一般的に候補者を中心に運行するものですが、今回からは出来る限り市民に選挙カーの使用を委譲しました。日常的に社会問題に向き合い、住民運動や市民運動を担っている市民の皆さんにマイクを渡し、演説場所などの選定も任せました。さらに白川の応援演説ではないので、白川への投票を呼び掛けることも遠慮して頂きました。演説では、今取り組んでいる地域の課題をどうこうえ、どのように問題を解決しようとしているのか、市民との共有感を持つような内容を話して頂きました。

また埼玉政経セミナー(市民と超党派議員で地域の再生を目指す市民団体)が策定した市民マニフェスト「私たちが創る地域の未来」の提案や説明に徹して頂きました。

現実の選挙ではこれとは反対に、有権者の票が欲しいため、あれやこれやの陳情や要望の表現を喧伝し、市民をお客様扱いする傾向が強いわけですが、これでは一市民、一主権者としての責任や役割を放棄すること、候補者が率先して呼びかけている状態になります。系列化された市民は満足かもしれませんが、制度の外で苦しむ市民にとっては、むしろ政治不信を増

長ささせていく結果になるのです。

このような選挙文化を持続的に変えて行く選挙スタイルへの挑戦であり、選挙を非日常化しない闘いそのものでした。

市民税の増税もマニフェストに明記

第2の視点は、日常活動のスタイルです。日常の活動こそが選挙スタイルに決定的に反映され、またこの選挙スタイルが、選挙後4年間のその議員の議会や行政や地域での活動を規定して行きます。

当然ですが、公約やマニフェストなど政策中心の選挙を否定する候補者も、市民もいません。しかし、今回からやっと実現した選挙期間中に配布出来る法定ヒラの内容は、どうだったでしょうか。特に現職で立候補した候補は、前回少なくとも選挙公報に記載された公約が、この4年間でどのように実現したのか、しなかったのかを掲載することは、最低の義務と考えています。

確かに実現した項目を羅列したものは散見されましたが、その実現によって地域がどう変わり、市民の参加意識がどう変化したのかの記載はありませんでした。ましてや実現していない公約を上げて、なぜ実現しなかったのか、説明するものはありませんでした。

この原因は、公約やマニフェストの策定過程と、その主体が誰であるのかに大きくかわります。

これまでのマニフェストはどうしても、〇〇を実現しますとの項目羅列が目立ち、ロードマップや財源などを明示することが、過度に強調されて来ましたが、しかし議員マニフェストは特にそうですが、議会内多数派の形成がともなわなければ実現しませんし、そもそもその策定

の主体である市民参加が不十分でした。

埼玉政経セミナーは、過去2回の市議選挙で統一マニフェストを策定し、超党派の候補者が選挙で一斉に訴え、約束する運動に取り組んで来ました。また毎年市民検証大会を開催し、マニフェストの進捗状況の点検を実施して来ました。今年度で14回目を数えるマニフェスト大賞では、これまで議会部門、市民部門で二度も優秀賞を受賞し、注目されました。

しかしマニフェスト運動の目的は、望ましい地域社会の実現に向けて、市民自治の涵養のため、マニフェストを市民同士の対話の道具にして行く事であり、今回はこの目的に沿って運動を昇華させました。

そのために、〇〇を実現しますという内容から、人口減少時代における地域問題のどうえ方や解決方法の提起や判断基準を示すという、あくまで議論の材料の提案であり、実現も市民が主体となるというスタイルに大きく変更しました。

また社会保障制度の改革のためには、地方自治体での制度改革と運用が重要であり、そのためには給付と負担を市民自身が自覚し、負担も引き受けることが肝要であり、市民税や固定資産税の増税の必要性も明記しました。

これからの時代は、多様性こそが社会発展の原動力となりま。社会的マイノリティを含め、地域のアイデンティティを堅持するために、増税もあえて引き受けて行く必要性があります。その結果、納税による有感情も広がって行くのです。

また、策定の手法も今回大きく変更しました。これまではどうしても一部の役員が提案し、まとめることが主力でしたが、これでは市民自身がマニフェストを選ぶ側でしか考えない結果

となります。これを解決するため、今回は徹底して市民自身が調査、起案、討議を繰り返して、都合6回にわたり市民間協議と市民アンケートを実施し、平行して一市民が設定する市議選の争点とは」を統一テーマに、特別講座を5回開催して来ました。

これらの取り組みを通して、市民マニフェスト「私たちが創る、地域の未来」が策定され、同時にこれが私の選挙公約となりました。

このように市民主体の策定作業が推進された結果、これまでの超党派の候補者による統一マニフェストの形式はなくなり、選挙後、市民自身の責任によって規律化されることになりました。つまり選挙はゴールではなくスタートであり、そのためのマニフェストなのです。

今私たちの地域では空き家の問題を始め、民間バス路線の廃止が相次ぎ、ごみ集積所までごみを出せない高齢者の増大、LGBTの問題、シングルマザー等の貧困問題、ブラック企業での過労死や自殺者問題、子どもたちへの虐待問題、引きこもりや不登校問題、DV被害問題、保育・子育て支援問題等、これまでの右肩上がりの制度の外側での深刻な事態が進行しています。

さらに2020年オリンピック後には政治、経済、社会ともに、いっそう急激な下降状況が想定されます。この風景が見えなければいけません。そのため準備が必要となりますが、旧来型の市民の要望を実現します、というスタイルでは、一切解決策を見出すことは出来ません。

市民が自治の主体としての当事者意識を持ち、市民同士の関係性を更新していく持続的活動が問われています。つまり、政策思想軸の転換の視点から上記のような地域問題を受け止め、

回場マッンシジにためた議のと地選

回答の提起ではなく話し合いの場を提供し、その論議の材料やマネージによる合意形成を図って行き、そのプロセスをオープンにしていく、民主主義のバージョンアップこそが議会の役割に他なりません。

また政治的有用感の実現のため、請願運動や市民運動を通して小さな成功体験を、日常的に議会と市民で積み重ねていくことが重要で、選挙もその一つの領域として位置づけられています。

選挙後に取り組み

地域の重層的な組織形成へ

地方分権一括法が2000年に成立して以来、国からの自治体への通達がなくなり、指示することも法律によって禁止されました。地方分権や国と自治体の関係は劇的に変化し、自治体の自己決定権が拡大することが期待されました。

ところが、それから2000本を超える自治体に関する法律が制定され、例えば子ども虐待禁止法や、貧困防止法、子ども子育て支援法、教育機会均等法など社会問題化しているテーマに対応する法律が制定されました。これも自治体への指示は形式的には出来ませんが、実際は大綱や省令によって自治体への強制が行われています。補助金や地方交付税措置による、いわゆる政策誘導策によって事実上、自治体は国に従わざるを得ない事態に陥っています。

これは新たな中央集権的な施策であり、国による自治体のコントロールはますます強まっています。

越谷市の第4次総合振興計画の主要な34の計画の91%は、これらの法律によって策定が規定されており、その上策定結果の報告や進捗状況まで「義務化」されているのです。また財政負担のほとんどは地方交付税の後

年度での措置による対応ですが、その地方交付税の原資がないため、自治体が借主となる臨時財政対策債の発行によって、何とか財政運用をしているにすぎません。

このため全国市議会議長会は、地方財政対策に関する要望書で何度も「地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導策として用いることを避ける事」「臨時財政対策債が累積する事のないよう、その発行を縮小すること」と要請してきましたが、一向に改善されないどころか、さらに悪化しているのです。いわゆる地方交付税の補助金化への変質です。

しかし、同時に大綱や省令を活用しながら、地域の課題の改善策を講じたり、市民運動を喚起して行く事も可能であり、議会の中と外の関係性を強化して行く武器にもなります。そのた

□寄稿□

ロスジェネ下層の現実

私たち氷河期世代にとって就職とは特別なもので、人生の大半がここで決まったと感じています。その中の底辺たる非正規雇用を渡り歩いた私や友人の仕事に関する経験を、皆様にお知らせしたいと思います。

最初に就職したのは2003年の派遣法が改正される前で、その頃はITバブルの真っただ中であり、就職といっても足掛けのイメージが強い時代でした。何の根拠もなく、ステッパアップのために転職を繰り返していくことが、トレンドのように感じていました。

ITスキルのおかげで大手電機店の正社員として働いたもの

めには、議会がチームとして市長にその姿勢をただし、なにより市民とのオープンな説明と討議の場を無数に創出することが必要です。

埼玉政経セミナーでは、7月19日に市民シンポジウム「人生百年時代の税金!？」を開催し、越谷市の財政課長や高端正幸先生(埼玉大学准教授)を講師に、消費税を含むこれからの社会保障制度を論議します。これには越谷市の後援を受ける事が出来ました。

また8月には定期総会を開催し、市民マニフェストに従う各地域での運動の提起や、子育て世代の市民を中心に役員を選出する予定となっています。政経セミナーではこのような役員体制は初めての事となります。

また前期4年間、超党派8人の有志議員が主催して年4回の議会終了後に定期開催して来た

の、ほぼ給料が上がらず、残業代がなければ、年収300万円はとぎまませんでした。これでは10年先が見通せないと思い、次のステップのため3年我慢し退職したのを覚えています。

ちょうどそのころ、友人が会社を退職して家業の建設業を継いでいたのですが、あっさり倒産し、私の家に入り浸るようになっていました。時はまだITバブル後半期で、株式投資だけで食べていけるような幻想を抱いていたからですが、バブルが崩壊し、これも当然崩れ去りました。

問題はここからで、次は同様のスキルを活かしてライバル電

市政報告会(これまでに11回開催)は、新たに当選した新人議員を含め7人の超党派議員が主催してスタートをきります。7月31日には6月議会の報告、説明のために第1回市政報告会を開催します。

8月には埼玉県知事選挙が実施されますが、市議選挙で公約として掲げられた市政のテーマは、国民健康保険制度をはじめ県政との関係性が深いものがあります。また基礎自治体の強化のために県政の果たす役割は極めて大きく、県政との連携も必要です。先に約束した市民マニフェストとの関連性も検証しながら、この作業や議論を進めて行きます。

岡田英夫(農業・会員)

気店で派遣社員として働きました。当時は派遣法が改正され、なんとなく派遣という事にトレンドがあり、イメージが良かったのを覚えています。

しかし、確かに給料は高かったのですが、一年もすると店舗の売り上げが落ち、雇止めが始まりましたが、当時はトップセールスだったため、他人事として感じていました。しかし、その後ほどなく自分にも雇止めの通達が入り、初めて現実を認識しました。確かに契約書にはそう書いてあったのですが…。

自身がアルバイトの延長線上でしかとらえていなかった非正

5面から続く

規雇用の実態に初めて打ちひしがれた時もあり、さらにスキル獲得のために躍起になった時でした。

次は、事務職で安定的にスキルを高めようと思い、不本意ながらまた派遣社員として、半導体の会社に入りました。そこで、ソフトウェアの勉強をしているさなか、当然のように、会社の合併の話が持ち上がり、事業所が閉鎖。またもや2年もせずに振り出しに戻りました。その時はさすがに心が折れ、すぐに就職とはいかずにアルバイトを転々とした覚えがあります。

1年前後の月日がたち、募集資格ギリギリの30歳前に、ようやく正社員として事務職に就きました。年齢的に気持ちに焦りがあり、資格の勉強を無作為に行っていました。そのかいもあって、外資系企業の教育部門の事務局を任せられ、仕事の経験やスキルが一気に向上し、自信を高めたのを覚えています。

このころは年齢的にも社会的にも非正規雇用やブラック企業に蔓延し、就職が一番厳しい時で、私の周りでも永遠に非正規雇用を繰り返すか、週に一日も休みがなく、残業代も出ないようなブラック正社員で、自分のことで精いっぱい、人のことなど考える余裕がなくなっていたのを覚えています。

特に地方の女性は厳しかった。友人女性は専業主婦でお子さんがいたためフルタイムで働けず、選んだ道が風俗。一人っ子だったから親や子供の学費のため、家族にも言えず働いていることを告白された時には、心が引き裂かれる思いがしました。

確かにその子にはスキルも学ばなかったが、田舎で子育て世代の短時間労働は少ない。これは自己責任や努力不足なのだろうか。働き方そのものが転換し

ない限り、このような事が続くのだろうと思います。

私は、退職・転職・企業へ、低所得としてさらに転々としてしまいましたが、正社員としてスキルの向上があったからこそ、中所得を目指して起業し、農業従事者へと転身しました。もし、自分がずっと非正規雇用だけだったとしたら、スキルはもちろんのこと自信すらもせず、たとえ40歳で正社員となっても、続けていけないだろうと感じていました。

歩んできた就職という二十年の葛藤を思ったのですが、どんなに努力をしたところで、就職先のバイが増えるわけではなく、取り合い・蹴落とし合いに過ぎない。しかも、世代によって就職率に当然差が生まれるのにもかわらず、正社員で年収右肩上がり当たり前、化石的価値観で親や社会から糾弾され、自身はダメな人間なのだと思ふ普通なら思うようになります。当人に責任を押し付けたところで、何も変わらないはずなのに。

ブラック企業に問題があるにも関わらず、なら転職すればいいとよく言われますが、次の職業に就くことを考えれば、いやでも3年我慢しないと、我慢の効かない人とレッテルを張られるのを恐れてやめられませんか、大学で奨学金を得ていたのなら既に返済が始まっており、どんな労働条件でも、おいそれとは無職になれません。

企業も今は、社員を育てるという感覚が気薄で、即戦力ばかりに頼り、非正規雇用者など使い捨てにすぎませんから、当然スキルを向上させるような仕事を与えることも、ほほありません。日々仕事に追われる中でそのことに気づき、自ら生き方を改めない限りは、この負の連鎖から抜け出すことなどありえません。これも自己責任でしょうか。

このように就職をめぐる私達は明日をもしれぬ二十年を、人を蹴落としながら費やしてきましたので、「今だけ・金だけ・自分だけ」で行動する事は至極当然の結果だと思っています。

最後に、新しい暮らし方や働き方を、人や社会から提示されない限り、旧来型の価値観のまま、ずるずると行動してしまつことは目に見えています。もちろん結婚など夢のまた夢で、時間も金も精神的余裕もないのですから、彼女を作ろうなどと考えることもありません。

そう考えると初めて、この就職難やブラック企業化も、企業側の問題だけではなく、政策的失敗による、職業の不安定化と少子化なのだ認識できるようなになりました。であるならば、最低賃金の向上や水河期世代への優遇補助金程度で、旧来型の正社員イコール一生安泰システムに乗っかり、老後が安心な未来が待っているなどと、私たちには思えないことは当然ではないでしょうか。

追記ですが、選挙のたびに思うのは、「暮らしを豊かに」「弱い者の味方」「経済成長」「無駄をなくす」この言葉にものすごく不信感を覚えることです。

私たちがとつてこの言葉はすでに十年以上も聞いていて、「いつどこで・何を・いつまで・費用・負担・効果」すら提示されませんでしたので、信用できるはずもありません。

また、名前を売るだけのアピール及びバラマキだけが踊り、現実的な提案もマニフェストもありません。せめて、政党交付金はCMとか選挙と自分の党のためではなく、国民のためになる活動で使っていただきたい。

与党も野党も予算の付け替え(配布先の変更)だけじゃないですか、そもそも増税に反対と決めつけないでほしい。

そんなこんなであっても、せっかくなら読んで読んで読んで検討しても、候補者がアイドル？ 有名人？ これが政治家か？ というような候補者はかりでただの人気投票。戦略的投票と必死に心を抑えても一票もなかなかたたくない！これが心情です。

政策以前にせめて私たち一人一人の暮らしに向き合ってください。お願いします。

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちよ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。同人会員は、「困む会」(東京)参加費1000円/購読会員は2000円。要綱(http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/)をご参照ください。

少子高齢化社会における地方自治のあり方

農山村広域自治体の視点から2040年問題を意識して

太田昇・真庭市長に聞く

「2040年問題」にどう向き合おうか

2050年には日本の総人口は9500万人になると推計されています。人口減少に歯止めがかかる兆しは今のところ見えていないので、この推計はかなり正しいだろうと思います。このようなかで、「2040年問題」ということが言われているわけです。2040年あたりから、団塊ジュニア世代が65歳に達しはじめる。労働力人口が大幅に減少に向かうなかで、社会保障はもろろん自治体のあり方についても大きな課題がつきつけられているということです。

人口減少については否定的にとらえるだけでなく、都市部においては、もっとゆとりのあるまちづくりや社会への契機にもできるのではないかと思います。ただそうはいっても、人口減少にどこかで歯止めをかけるという政策目標を、国として持つことは必要だろうと思います。また自治体としても、いろいろ取り組んでいかなければならないと思います。では、真庭はどう取り組もうと考えてるか。

ひとつは広域合併の強みを生かした行政展開です。

真庭市は九町村が広域合併して平成十七年(2005)に誕生しました。旧町村はすべて旭川流域なので、合併によってひとつの流域圏ができています。これは非常に有利な環境だと思います。ひとつ

の流域圏のなかで多様な自然環境があり、そのなかでの人材の育成と活用を図っていくことを目指しています。

施設も効率的な配置が必要になります。例えば旧北房町では四つあった小学校を再編、統合して北房小学校を開校しました。地域資源を活かした木造の校舎ですが、真庭市になったことで北房というひとつのまとまりになったといえます。小学校がそれぞれ違うと、やはりなかなか一体感ができないんですね。

生ごみの資源化にも取り組んでいます。今は実験プラントですが、実験段階を終えたら市内の全ての生ゴミと糞尿を集めて液肥をつくる計画です。またそこで作ったガスでプラントを動かす。そういうことを五年後くらいには実現しようと思っています。これも地域資源を活かすこと、効率的な施設の配置の例です。

もうひとつは「回る経済」です。地域資源を活用した地域内循環で、付加価値を高める仕組みをどう作るか。大きな柱としては、地域の資源である森林と基幹産業である製材業を生かして、持続的な発展を考えた自然エネルギー、再生可能エネルギー100パーセントをめざしていく。エネルギーの地産地消と豊かな環境づくりです。

同時に人口減に対応した「地域自治」の再構築が必要です。地域とくに小学校

区単位に着目して、地域自治を作っていく。安全安心対策ということもありますが、やはり自治意識を持った市民の形成がポイントです。地域で自立していけるように、まちづくりの単位を旧町村単位から、さらに小学校区単位へ移していくこと、ということです。

そしてもちろん、真庭だけで生きていくわけではありませんから、岡山市も含めて近隣の自治体とも、ウィンウィンの関係になるような事業を展開していく。そういう取り組みを進めようとしています。例えば広域観光は岡山市と、教育は津山市と、林業は新見市、津山市とというような事業ごとに連携を進めています。

大都市集中の歪みを是正し、 バランスのとれた国づくりを

6面から続く

地方制度調査会では、国全体のことに
ついても発言させていただきました。国
策として、東京圏などの大都市集中の歪
みを是正し、人口・経済など均衡のとれ
た国づくりを推進することがきわめて重
要です。

大都市集中の弊害は、すでにいろいろ
指摘されているところです。いくつか挙
げると、まず大都市住民の出生率の低さ
で、これにより人口減少が加速されると
いう負のスパイラルが生じています。ま
た不安定雇用や男女比の不均衡などに
よる婚姻率の低下や、単独世帯の増加と
いった問題もあります。さらに高齢者が
急速に増えることによって、社会保障費
の増大が大きな問題になります。

農山村部についてはどうか。人口減少
と経済的な疲弊、放置山林や耕作放棄地
が増えることによる自然災害の増加と
いったことがあります。異常気象による
だけではなく、山が荒れていること（保
水力の低下）や、土砂が流出して河床が
上がっていることなども、近年、災害を
大きくする要因のひとつになっているわ
けです。

また災害ということでは、都市部では
首都直下型地震や南海トラフ地震があり
ます。これは確実に起るであろうといわ
れます。そうなることと東京は機能しな

るわけですから、本当にちゃんと対策を
とっていかねばならない。

高齢者の人的資源のアンバランスと、
それによる損失もなんとかしなければな
りません。農山村部では高齢者は地域を
支える中心的存在ですが、都市部の高齢
者は働く場所も地域の中の居場所も、な
かなかありません。図書館に一日いたり、
一日中テレビを見ているだけという状態
は、健康にもよくないし認知症も増える
でしょう。人数が多いですから、社会保
障費の増大にもつながります。

こうしたことに対して国レベルでは、
国土形成の司令塔のような役割が必要で
はないか。これは命令という形ではなく
て、どういう国づくりをしていくのかと
いう方向を示す、そういう役割が必要で
はないかという事です。

ひとつは中央政府機能の地方分散化と
ネットワーク。これは、やってもらわな
ければいけないと思えます。

また民間においても東京に人、モノ、
情報が集中する仕組みそのものをどう変
えていくか。東京に集まるのが一番便利
だというのが現状ですから、そこをどう
変えていくか。大企業の本社の地方移転
についても、欧米では大企業の本社が首
都に集まっているわけではありませんか
ら、地方移転によって企業の活力が失わ

れるわけではないだろうと思えます。

知の拠点としての大学も、農林業など
地方の特性を生かしたようなものは、もっ
と地方に移していいのではないかと。さら
に卒業後の若者の受け皿として、知的産
業の育成をしていかねばなりません。
一次産業におけるAIをはじめとする専
門技術の活用も必要です。

都市部から農山村部への人口移動の促
進、誘導ももう少しやらなければならな
いでしょう。都市部では現金収入が少な
いと生活していくのが大変ですが、農山
村では現金収入が少なくてもそれなりに
安定した生活ができます。これからの暮
らしのあり方について、考えてみてみい
いのではないかと。あるいは人生の転換が
できるような誘導策も必要ではないかと。
今年度から「わくわく地方生活実現政策
パッケージ」として移住・起業支援事業
が始まりますが、職業訓練も必要だろう
と思えます。また、都市部の退職者が農

平成の大合併後の現状を踏ま 自治体の新たな展開

平成の大合併後の自治体にも、新たな
展開が求められます。平成の合併後、自
治体の規模格差はむしろ拡大しています。
都市部では元々は小さな地域だったと
ころが、経済成長と都市化で人口が増え
たという自治体があります。そうしたと
ころも、これから人口減少と高齢化が進
みます。隣の家同士、人家が連担してい
てどこが境界か分からないような小規模
自治体では、今後、合併による効率化、
行政の強化を図ることが現実的だと思
います。（連担：区画をまたいで建築物ない
し街区が繋がっていることを指す。）

長野県のように高い山々によって地域
が区切られているようなところでは、そ
れぞれの地域性を無視して無理に合併す
るわけにはいきませんが、人家が連担し
ているような都市部の小規模自治体の場
合は、合併の障害になるものはないと思
います。



太田昇（おおた のぼる）

真庭市長

1951年生まれ。京都大学卒。京都府入
庁。総務部長などを経て2010年副知事。
2013年副市長を辞し、故郷の真庭市長に
就任。2期目。

山 不 行 1 パ 収 者 護 の 加 て ま 円 な が の 一 い 増 集

山村に定住する場合に退職金上乘せ措置なども考えられます。

一般的には農山村のほうが、都市部よりも生活保護率は低いです。全国平均が1・7、大阪市が5・2、真庭だと0・7パーセントくらいです。都市部では現金収入がないと生活できないので、低所得者は生活保護になりやすい。また生活保護を受ける心理的なハードルも、都市部のほうが低いので。

相対的にいえば現金収入が多少少なくても、農山村ではそれなりの生活ができます。日本の社会保障給付費は140兆円ですが、2040年には190兆円になるといわれています。とくに増えるのが介護関係と医療関係と言われていますので、生活保護のシェアはそれほど大きいわけではありませんが、社会保障費の増大を少しでも抑えようと思えば、都市集中を変えていくこともひとつのやり方ではないかと思えます。

状を踏まえた

またすでに広域合併した自治体については、合併効果が出るようなことをもつとやる必要があるし、それを支援していく必要があります。

これに関連して、最近はまだ聞かれなくなりましたが、合併した自治体の上位に「圏域」という網をかざせていくという議論が一時ありました。しかし現状からすると、その必要はないと思います。圏域がなくても必要な連携はすでにやっています。圏域を法制化するよりも、必要に応じて個別事業ごとに連携していくことで、自治体の合併効果がでるような支援をするべきではないか。圏域については最重要課題ではないだろうと思えます。

（圏域論：市町村の枠組みを超えた広域連携はすでにさまざまな形で行われているが、自治体の上位にあたる圏域を行う政単位と位置づけ、圏域内での施設統

廃合なども視野に入れようという議論。2018年7月に公表された総務省有識者研究会の報告書では、圏域を法律で新たな行政主体とし、圏域単位の行政を標準にすることを提案している。）

スケールメリットができるようなものは、広域連携していけばいい。一例を挙げれば情報処理です。例えば税を確定する事務は当然、各自治体の固有の権限でやるべきですが、いったん税額が確定したら単なる債権ですから、それを集める業務は強制徴収も含めてひとつのところでまとめてやればいいと思います。

これは京都府の例ですが、私が京都府副知事のとときに京都府と京都市を除く市町村がひとつの事務組合をつくって、そこで地方税の事務を処理しました。これによって納税者には、市民税も府民税もいっしょに納付書が送られます。郵送代だけでも安くなるし、納税者もそのほうがよく分かる。また小さい町村では強制徴収まではなかなかしないのですが、それができるので納税率が非常に高い。そこまでやっているのは、今のところ京都府くらいです。

あるいは同じ電算処理システムを入れれば、あとはそれぞれの自治体の数値を入れれば処理できるものも多いので、そういうものは共同でやればいいと思えます。

美作地域には、真庭市をはじめとする地域の市町村でつくる岡山中央総合情報公社というものがあります。こちらが資料を提供したら、入力から集計まで電算事務を全部やってくれるので、結構安上がりなんです。各自治体が個別に大手の会社に頼むと費用もかかりますし、利益のかんりの部分を本社のある都市部に持っていくかれます。地元で公益法人を作ってやれば費用が抑えられるし、情報系の学生の就職の場にもなるわけです。

こういうところはスケールメリットを生かせる分野で、美作圏域外のところも入れればよりスケールメリットが生まれます。私は理事長を務めています。が、「営業に回れ」と言っています。

もう一点は、平成の大合併を踏まえた

都道府県機能のありかたです。合併後、都道府県の実態が大きく変わってきている。それにとまって、機能も変えなければならぬのではないかといいことです。

難しいのは都道府県ごとの面積は変わりませんが、人口がどんどん変わっているわけです。例えば鳥取県の人口は約50万人ですが、東京23区なら50万人を超えるところはいくつもあります。しかも地方の人口はさらに減っていく。東京都内の区よりも人口が少ない県があるように、都道府県の実態がかなり変わってきているわけです。

また合併で政令市や中核市も増えました。例えば神奈川県は政令市が二つから三つになりました（横浜、川崎、相模原）。そうなる県も役割も変わってきます。（編集部／神奈川県は約918万人、横浜市373万人、川崎市148万人、相模原市72万人。政令市の合計が593万人に対して政令市以外は325万人。）

一番の権限の違いは教育行政でしょう。政令市になると教員採用をはじめ、まったく県とは独立しています。道路も直轄道路は国の管理ですが、三ヶ台の国道のようにこれまで県が管理していたところが、政令市の管理になります。政令市になると、これまで県が管理していた市内の国道と市内の県道、それから市道を管理することになるわけです。

このようにさまざまな面で、都道府県の実態がこれまでとは違ってきている。これを押しなべて一律に扱うのではなく、実態に即して機能を変えていく必要があるのではないかといいことです。

もう一点は、合併しなかったところも含めて、小規模自治体に対する補充機能は、やはりきちんとしていなければならぬ。

また県の機能としては、専門職機能をもっと充実させたほうがいいと思います。真庭市でも土木とか農林関係の技師は少ないし、少ないなかではなかなか養成もできません。こういうところは、県の技師を派遣してもらったほうがいいのではないかといい。

一方で難しいのは医療行政です。福祉関係はかなり市町村に権限が移りましたが、病院の設置や病床数、医師免許の届出など、

(1700)では、十何日間噴火が続いていきます。噴火が収まって、長期にわたって電気も水も供給が止まる。いったいどうするのか。日本経済に与える影響は甚大なものがあります。また一千万人近い人がいっせいに避難しようとするわけですから、それ自体で大変な混乱になるでしょう。

そういうことを考えても、バランスのとれた国づくりに向けてかじ取りをしていく必要があります。ある意味で、千年単位で考えることが政治の役割だろうと思えます。

もうひとつ人口減少、高齢化に対応する地域自治を確立していくことが重要ですが、そのために真庭市では小学校区単位で地域づくりの協議会を立ち上げています。そしてその事務的な仕事をするた

めに、集落支援員を派遣しています。リーダーはあくまでも地域づくり協議会の人たちですが、その事務的な支援をする集落支援員に10万円程度を出しています。「こうしよう」というものがないところに支援員をいれてもダメなので、「こういふことをやりたい」といふところに集落支援員を派遣するわけです。

定義は難しいのですが、「地域自治」と私は言っています。生活基盤ということを考えて、それぞれの地域ごとにある程度自立して日常生活のことができる、という単位を作りつつあります。その形も試行錯誤でやっています。地域によって違うので一律にするのは難しい。それぞれの地域でうまく運用できるようにすればいいと思っています。

(7月5日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュアー□

材料にもエネルギーにもなる木を活かしきる 再エネ自給率100パーセントをめざして

中島浩一郎・銘建工業社長に聞く

■銘建工業株式会社(岡山県真庭市)は、集成材の国内トップメーカーであると同時に、バイオマス発電、CLT(直交集成材)という新しい領域を切り開くインベスティブな企業でもある。再エネ自給率100パーセントをめざす取り組み、CLTの可能性についてお話を伺った。

エネルギーの地産地消 発電からエネルギー事業へ

一万キロのバイオマス発電所ができて、四年目になります。おかげさまで非常に順調に運転できており、経営的にも順調です。稼働率も出力抑制を除くと99パーセントくらいと、非常に高い。機械

がいいとか原因はいろいろありますが、(木質バイオマス発電は「いい」燃料の供給が重要なので)これはやはり地域の総合的な力だと思えます。他の地域からは「信じがたい」と言われています。

発電所の燃料は、製材工程で出る木くずや間伐材、林地残材など多様です。多様な燃料で安定的に発電するのは、じつは容易なことではないんですね。真庭には製材所もあるし、集成材工場もある、山をやっている方もいるということなので、多様な燃料が集まっている。それを乾かして混ぜることによって水分の調整をしているので、安定的に運転できるわけです。例えば濡れた材、水分量の多い材ばかりだったら燃え難い。材料によって水分含有量は違いますが、水分が多いものだけではなく、乾いたものや中間のもの、いろいろな材を持ってきて安定的に発電

以前なら直接日本に来ていた貨物の大半が、これらを中継してくるわけです。そうなるので、そこから中継輸送をするフィーダー船が出ます。例えば釜山から水島なら週に四便ある。そこでメインポートではない水島港も使えるようになったわけです。

水島港を使えば輸送距離が短いことはもちろんですが、乾いた燃料があれば、積荷を降ろした帰りのコンテナで、水島に運ぶことも可能になるわけです。コンテナは外洋で使うものですが、国内で一回だけ使えるという国際ルールになっています。そうすれば運賃がかなり割安になるし、空のコンテナで帰らなくてもいい。これができたらいいなと考えています。

ての広葉樹の活用 パーセントをめざす

るか。大雑把にいうと、日本の森林蓄積は50億立方メートル、そのうち30億立方が針葉樹（人工林）で、20億立方が広葉樹だといわれていました。ところが最近森林蓄積を計る技術が向上して、それで測るとどうも違つてと。50億立方ではなく70億立方で、そのうち半分弱が広葉樹、半分強が針葉樹だと。これまで広葉樹は30年くらい経つたらそれ以上は成長しない、ということと計算していたが、実際にはほとんど成長していることがわかったのです。

どれくらい大きくなっているかというところ、一年間に針葉樹が9千万立方、広葉樹が1億1千万立方大きくなっている。では日本中で広葉樹を一年間にどれくらい切っているか。北海道が大半ですが、全部で250万立方、2.5パーセント弱です。だから増える一方で、それをどうするんだという話です。

そこでエネルギーとして使おうと。循環的な資源ですから、もっといい使い方があればそれがいいのですが、エネルギーとして中山間地域から都市部に供給す

るために、今は薪と炭というわけにはいきませんが、再生可能エネルギーという形でできるのではないか。広葉樹の活用ということと、真庭でそれをやってみようという話です。

もともと針葉樹より広葉樹のほうが乾いているので、それを乾かせばさらに効率はよくなります。例えばチップ化してコンテナに積んで水島に運び、水島の工業地帯で使ってもらおう。木材は乾かせば軽くなるし、エネルギー効率が上がるわけですから。そういうことを考えているというのが、今の真庭です。

もうひとつは、地域マイクログリッド構築事業です。こちらはNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の事業としてやります。これはブラックアウトを回避する仕組みをつくるんじゃないかということと、真庭をはじめ全国で十何ヶ所かを手を挙げました。座長を京都大学の諸富先生に引き受けていただいて、大学の先生、中部電力、自治体などでやろうということとです。

木質バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電、有機廃棄物発電など地域の資源を活用したさまざまなエネルギーを、地域内の公共施設や家庭に送配電する地域分散型のシステムの構築です。まずは非常時の電源確保を目的にしています。いずれは常時やりたいわけです。コストの問題、送配電網の問題など、いろいろな問題が山のようにありますが、どこから始めないことには前に進まない。災害時の地域電力確保と自給ということとで、分散型電源の突破口を見出したいと思っています。

シュタットベルケの話もありますが、そういう考え方をどうやって実現するのかという話です。

（シュタットベルケと地域エネルギーについては、第九回大会、諸富先生の講演を参照。）

広葉樹の活用によって、発電だけではなく燃料事業というところで、真庭はエネルギーを基幹産業にしようということとです。今一番遠くに運べるのは木質ペレットですから、ペレットは真庭で使うので

はなへて、できるだけ遠くまで使ってもらおう。そうでないものは近くで使うと。そういう適材適所の使い方もできると思っています。

来年春には銘建工業で5千キロの発電所に着工します。これができるので、今ある1万5千キロの発電所とあわせて、地域で1万5千キロになります。元々ある銘建の最初の2千キロの発電は、非常に置いておきます。それでも燃料は余るほど集まって来る。そうなるのもひとつ、できれば1万5千から2万キロの発電所を検討してもいいのではないか。真庭市という単位なら3万キロあれば足りるから、再生可能エネルギー自給率100パーセントをめざす、ということも視野に入ってきます。

ただし現状では電力会社から、「系統線に空きがないので、つなげません」と言われるわけです。この問題（送電線空容量問題）については、京都大学の安田先生などがくわしく検証されていますが、中央の集中電源から一方的に送られてくる、というこれまでのやり方ではなくて、分散型の電源でこちらからも出すという考え方に、どこかで突破口がでないか。それができれば、シュタットベルケのような地域電源、地域エネルギーということが実現できるわけです。

電気については、そういうルールを変えていきたいということとです。そして地域産業としては、燃料事業をやりたい。発電だけでなく熱エネルギーについても、この地域だけでなく、例えば水島工業地帯に送って使ってもらおうということをやりたいということとです。

CLTの可能性と輸出も視野に

9面から続く

木材利用としてはもうひとつ、CLTがあります。(CLT:板の層を互いに直交するように重ねて接着した厚型パネルのこと。日本では直交集成材といわれる。コンクリートに匹敵する強度や、変形にくい、断熱性や耐震性、防火性に優れているなどの特徴がある。)

CLTの建築も、すでに各各地に広がってきました。東京オリンピック・パラリンピックの選手村に予定されている晴海地区には今年の秋、CLTを使用したパビリオンを建設します。三菱地所、真庭市、隈研吾事務所の共同プロジェクトで、首都圏では初のCLT建築になります。晴海で一年間運用した後、真庭市の蒜山に移築することになっています。(写真左:パビリオンの構造梁となるCLTのパーツ。)

今後はいつその普及とともに、大学の建築科などでの人材育成にも力をいれていきたいと思っています。

ただCLT普及のうえでは、ヨーロッパと日本の違いも壁の一つです。日本では、建築についての権限は、ほとんど国が持っています。一方ヨーロッパは、基



本的に国が認可するのではなく自己責任です。では誰が保証するのかというと、権威がある人がOKと言えは通る。もちろんきちんとしたデータは出します。そういうある種の社会的なルールができていくんです。

ただそうなる、ローカル・ルールがいくつもできているので、それを統一しようとする大変なですね。しかしCLTに関しては、彼らはおそらくやりきると思います。それができたら世界ルールにしようと考えているわけです。アメリカでもCLT建築が始まりましたから、アメリカもこのルールを使えということになるでしょう。

このようにヨーロッパでは自己責任をベースにして、いいものができればどんどん展開できるので、おおざっぱにいうと、十年前にはほぼゼロだったCLT建築が、今では100万立方メートルにもなっていて、そう遠くないうちに200万、300万になると見込まれています。

またそれにもなると、人の移動も始まっています。例えばコンクリート建築が専門だった人が、木造がおもしろそうだと移ってくる。鉄ばかりやっていた人が移ってくる。人が移動してくるというのは、これはイノベーションです。日本では、またそれは起きていません。

CLT製造のメッカはオーストリアで、全世界の70パーセント近くを占めています。一方で消費地は世界中です。なかでもエポックになるのは、ロンドンではないか。

イギリスは産業革命で木を切りつくしてしまい、たしか第二次大戦後のかなりの期間、製材所がありませんでした。植林したのは第二次大戦後で、その木が切れるようになったのが19990年代の終わりごろ。そのころから多少、製材所もできてきました。ただイギリスはかな

り風が吹くので、建築用材にはなかなか向かないと聞いています。何に使うかという、製紙や燃料です。

木造建築は、基本的に今はオーストリアからCLTを持って行って建てている。イギリス中で、大小あわせて500棟余り建てているようです。そのうちの360くらいがロンドンだ。

十年前にアンドリュー・ワウという有名な設計士(鉄の専門家だった人)が、ロンドンの中心街に9階建てのマンションを、CLTではじめて建てることになりました。住民の了解をとらなければならぬのですが、説明会では「火事になったらどうする」「木造は腐るんじゃないか」と散々だった。なんとか了解をとって建設したのですが、とにかく工事が早い。どういことかということ、木造は軽いので、コンクリートに比べてトラックの搬入台数が五分の一以下になったわけです。交通が危なくないとか、現場の騒音がなにか、工事期間が短いとかで近所の人には好評だった。そして完成した後は、居心地がいいと入居者の評判もいい。

今やアンドリュー・ワウは超有名なCLTの設計士として、三年分の仕事を抱えていると言っていました。そのくらい世界中で普及している。たった十年で大きく変わったわけです。

ただ日本の場合、ヨーロッパと違うのは地震です。ヨーロッパはほとんど地震がないので、積み木のように積み上げればいいわけです。日本の場合、接合部などに工夫が必要になる。ただこれは技術的に克服することはできます。

CLTについては、国や自治体からも応援してもらっているのですが、国内でなかなか普及しないことも含め、輸出も考える必要があると思っています。

木材というのは、軽いということも含めて流通範囲が広いんです。例えばスウェーデンの木材は十七世紀くらいからイギリスに行っています。昔からかなり広範囲で動いているのに、日本ではこれまで輸出ということは考えられてきませんでした。

1960年代なかばから個人住宅が木

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
8月11日(日) 10:00より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
8月16日(金) 19:00より 白川ひでつぐ事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
8月7日(水) 午後7時より 船橋北口みらい図書館
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)
8月3日(土) 10:00より 高津市民館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
8月6日(火) 13:00より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
8月8日(木) 18:00より ドーンセンター

- 第九回大会 第一回総会
8月4日(日) 10:00から18:00
問題提起 江藤俊昭・山梨学院大学教授
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
- 第201回 東京・戸田代表を囲む会
「自治体の2040年問題」(仮)
8月26日(月) 1845から
ゲストスピーカー 山下祐介・首都大学東京教授
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
同人1000円 購読会員2000円
- 第38回 戸田代表を囲む会 in 京都
「参院選を振り返る～『2020後』を生き抜く当事者性とは」
8月29日(木) 18:30から
コープイン京都201会議室
参加費 1000円(学生 500円)
■問い合わせ 03-5215-1330

造で建てられるようになり、国内の木材需要が旺盛だったため、木の価格はどんどん高くなりました。世界的に見ても日本はダントツに高くて、そのままバブルの時代を迎える。輸出なんて考える必要がなかったわけです。そのころはもう国内マーケットのポリウムが大幅に増えるわけではないのですが、なにせ値段が高いのでバブルだったわけです。そういうことでやってきたため、バブルが終わったら一気に元気がなくなりました。1950年代よりも山が安い、というありえないような話になってくるわけです。

ヨーロッパでは木材の輸出は当たり前です。輸出のための条件は品質とコストの競争力です。日本は内弁慶のままバブルになったので、そのままでは外には出せません。ただ木材は社会的な資源だということと、二十一世紀の循環系社会をめざすうえで木材をどう使うかということなので、CLTに関しては輸出を半分くらいと考えています。台湾に多少輸出し始めています。

またヨーロッパが世界標準なので、銘建工業もヨーロッパの規格をどうと



上：築37年の既存建築を再生した真庭市立中央図書館。CLTをはじめ木をふんだんに使っている。
下：図書館の空調はバイオマスボイラーで。ボイラー棟の壁はCLT。

ています。なかなか大変なのですが、一年前くらいから取り組んでいて、多分とれると思います。そうすると世界中に輸出できますし、そこに国産材を使うこともできるわけです。

林業というのは、基本的に植えたものを伐採して、また植えてというサイクルを続けることです。ところが日本では、戦後にいっせいの植林をやったのがはじめで、その木は多少切っていますが、皆伐しても一度植林してということ

やったところは、ほとんどありません。つまり木を植えて価値を生むという林業は、やったことがないわけです。

木を植えて育てて切って、また植える。そのなかで価値を生み出すという林業を、めざさなければならぬと思っています。

(7月5日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)